

学長の業績評価（平成 30 年度評価）

国立大学法人富山大学学長選考会議は、「国立大学法人富山大学学長の業績評価に関する申合せ」等を踏まえ、以下の考え方を基本として、平成 30 年度学長の業績評価を実施したのでここに公表する。

1. 学長の業績評価は、大学の使命達成とさらなる発展に向けて、学長の適切な業務遂行に資するために実施する。
2. 評価の対象は、大学全体の実績に対する大学運営の責任者である学長としての評価、及びガバナンスや大学改革の取組みに対する学長自身の評価とし、以下の 4 項目について実施する。
 - (1) 中期目標期間における大学の計画達成に係る学長評価
 - (2) I R 等の大学データに係る学長評価
 - (3) 大学改革に向けた取組みに対する学長評価
 - (4) 大学ガバナンスとリーダーシップに対する学長評価
3. 評価の対象とする期間は、当該の 30 年度（大学法人評価の結果を利用する項目（1）については前年度）を原則とする。ただし、今年度は学長任期の最終年度であるため、学長自身の評価に係る（3）と（4）については、任期 4 年間にわたる総合評価とする。

令和元年 6 月 25 日

国立大学法人富山大学学長選考会議

平成30年度学長の業績評価

(1) 中期目標期間における大学の計画達成に係る学長評価

【評価方法】

法人の中期目標期間に掲げる業務運営や財務内容等に関する目標計画の進捗に対し、大学運営の責任者である学長をもって評価する。その際、大学の自己評価による「平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書」及び国立大学法人評価委員会による「平成29年度に係る業務の実績に関する評価結果」を踏まえた評価とする。

【概要】

○全体評価

本学の意味決定等に資するIR機能の構築に向け学長戦略室を、リスクを一元的に管理し学長の適切な判断を支援するための組織として危機管理室を設置したほか「未来の地域リーダー塾」の開講等の取組による富山県内就職率の向上、男女共同参画推進のため、富山大学学長賞の創設や地域包括支援センターと連携した介護支援体制の整備に取り組むなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

○項目別評価

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

組織運営の改善、事務等の効率化・合理化については、グローバルSDの実施を通じた学内グローバル環境の醸成、教育研究組織等の再編に対応した事務組織体制の構築、大学改革のための重点的予算配分の実施、各部局における部局長のマネジメント機能の向上など、中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

財務内容の改善については、外部資金、富山大学基金の獲得増、附属病院の増収など、中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

自己点検・評価及び情報の提供については、自己点検・評価方法の見直し、スマートフォン用アプリを用いた入試情報の発信など、中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

地球環境に配慮した教育研究環境の実現に向けた省エネルギー活動の実施や設備機器の更新、危機管理室の新設など、中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

○教育研究等の質の向上の状況

自己評価では、教育、研究、社会貢献における取組として、以下の事項が特記されている。

- ・学生相談を行うコーディネーターの定員化や研修会実施等による学生支援体制の強化・充実
- ・富山県内6市と連携した「とやま呉西圏域共創ビジネス研究所」開講等による地域再生人材育成事業の取組
- ・国際機構の新設によるグローバル化の推進に向けた組織整備
- ・臨床研修オリエンテーションの講義項目の充実、附属病院の教員が講師を務める「イブニングセミナー」の受講対象者の拡大による研修医への教育内容の強化及び研修医の確保
- ・心臓リハビリテーション室の開設等、専門的なリハビリ体制の整備による患者の生活の質(QOL)の向上
- ・近隣医療機関との医療連携医協定締結の締結

【評価】

法人の中期目標期間(平成29事業年度)における大学の計画達成について、大学の自己評価による「平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書」及び国立大学法人評価委員会による「平成29年度に係る業務の実績に関する評価結果」を踏まえ、順調であると評価する。

(2) IR等の大学データに係る学長評価

【評価方法】

大学の教育、研究、社会貢献等のミッションに係る IR 等の基本データ、分析・統合の結果とその活用に対し、大学運営の責任者である学長をもって評価する。

【概要】

○平成31年度入学者選抜試験の実施結果（過去の志願状況、地域別志願・入学状況等）

平成31（2019）年度学部入試の総志願者数は、募集人員1,770人に対し9,221人であり、3大学統合後最高となった前年度に次いで2番目に高い数値となった。一般入試前期日程では、前年度比221人減の4,252人であり、後期日程では180人増の4,185人であった。一般入試の本学全体の志願倍率は5.9倍で近隣大学の志願倍率より高く、また、全国平均の4.2倍を上回る数値となっている。

県内出身の志願者数は2,090人（全志願者の22.7%）で前年度比104人減、入学者数は514人（全入学者の28.3%）で前年度比47人増となっている。入学者については500人台に回復したものの過去10年間で減少傾向が続いており、前年度の467人に次いで2番目に低い数値となっている。第3期中期目標・中期計画においては、県内就職率10%向上を掲げており、県内入学者の確保が急務であるため、進学相談会、高等学校訪問、大学説明会等の県内入学者の確保に向けた計画的かつ積極的な開催が必要である。

AO入試については、平成30年度から都市デザイン学部（募集人員17人）で実施しており、令和元年度（令和2年度入試）から理学部で、令和2年度（令和3年度入試）から人間発達科学部及び経済学部で新たに実施することが決定している。既に予定している学部学科を含め、全学における本制度の効果的な導入を図るためにも、入試結果の検証・分析が必要である。

大学院入試については、修士課程・博士前期課程21専攻中7専攻（前年度8専攻）で、博士課程・博士後期課程12専攻中7専攻（前年度10専攻）で、入学者数が募集人員を下回った。前年度に比べ若干の改善は見受けられるが、各専攻とも引き続き、一般入試以外の推薦入試、社会人・外国人留学生特別入試などの実施及び複数回の実施等を行うとともに、学生への指導や広報等も含めた更なる検討が必要である。

○卒業・修了者数（過去の卒業率・修了率）

平成30年度における、所定の修業年限（4年又は6年）での学部卒業生数は、当該年度の入学者数の87.5%であり、前年度より0.3ポイント増加した。学士課程における休学、退学の主な要因は、「進路変更」となっており、前年度と比較すると、いずれも10ポイント以上の増加となっている。なお、退学の要因の一つに挙げられる「勉学意欲の喪失」については、前年度から9ポイント程度減少しており、今後も学生への個別面談等、きめ細かな支援を引き続き実施していく。

平成30年度における標準修業年限での大学院修了率は、修士課程及び博士前期課程が90.5%で前年度より0.9ポイント増加し、博士課程及び博士後期課程は50.7%で前年度より8ポイント減少した。博士課程及び博士後期課程は、「単位取得退学」等の要因により、例年、修士課程よりも40ポイント程度低い修了率となっている。休学の主な要因として、「仕事の都合」が挙げられるため、社会人学生の研究継続及び修了を促進するために、長期履修制度等を活用した教育研究指導を引き続き、強化する。

○就職状況（過去就職率）

平成30年度学部卒業生の就職率は、98.9%（平成29年度就職率98.6%）であり、前年度より0.3ポイント増加した。

大学院修了者（修士課程・博士前期課程）の就職率は、99.3%（平成29年度就職率98.1%）であり、前年度より1.2ポイント増加した。

平成30年度の富山県内企業でのインターンシップ（実施期間5日以上、単位修得可能）参加者数は153人（平成29年度303人）であり、年度計画の目標値である平成27年度比6%増を下回ったのに対し、全体でのインターンシップ（実施期間1日以上）参加者数は729人（平成29年度469人）であった。これは、マイナビ等のナビサイトを通じた公募型の短期インターンシップを実施する企業が大幅に増加し、それに参加する学生の著しい増加が要因と思われる。この傾向は今後も継続すると考えられることから、キャリア教育として実施する従来型のインターンシッププログラムの改善を図り、参加者数の増加に取り組む必要がある。

また、COC+事業最終年度の県内就職率10%向上（県内就職率48.7%）の達成に向け、県内就職支援セミナーや県内中小企業を対象とした合同企業説明会等の地域定着プログラムの実施を推進することが求められる。【計画番号17】

○決算（過去の資産等の推移、財務指標）

（1）資産等の推移

資産総額は、平成23年度期首から平成30年度期末までで43億円の増（伸率5.7%）となった。資産の老朽化比率（減価償却費／取得額）は、経年推移において上昇傾向にあり、平成30年度末の老朽化比率は、「建物44.2%（前年度41.3%）」「工具器具備品80.8%（前年度80.7%）」となっており、同規模大学（国立25大学）の平均値（平成29年度末）は、「建物45.3%」「工具器具備品77.6%」であり、保有資産の老朽化が進んでいる状況にあることがうかがえる。

引き続き、安全安心で快適なキャンパス環境を維持するため、マスタープラン等に基づく計画的な施設設備の整備を推進していくことが重要である。【計画番号75, 78】

（2）財務指標

「教育経費比率」「学生当教育経費」「研究経費比率」及び「教員当研究経費」は、建物改修工事による修繕費の増減に大きく影響されることから、自己財源で行う建物改修工事の実施にあたっては、経年比較を可能とするため、可能な限り年次計画的な整備とすることが必要である。

「外部資金比率」は、平成30年度5.3%と前年度の4.4%から0.9%増加しているが、同規模大学の平成29年度平均値5.7%よりも低いため、今後も、戦略的な取組みの下での各種競争的資金や共同研究費等の獲得増が一層求められる。

「一般管理費比率」は、平成30年度2.2%と前年度の2.5%から0.3%減少し、同規模大学の平成29年度平均値2.4%より0.2%低い状況となったが、今後も引き続き節減に努めなければならない。「診療経費比率」は、前年度に建物改修も終了したため、修繕費が少なかったことから、平成30年度64.3%と前年度の68.6%より4.3%減少し、同規模大学の平成29年度平均値66.1%よりも低くなった。今後も診療収入の増及び診療経費の削減の取組みを進めていくことが必要である。

「長期借入金返済比率」は、平成30年度は6.7%（前年度7.2%）であり、0.5%改善し同規模大学の平成29年度平均値6.7%と同率となった、今後も改修により借入が予定されていることから、長期的な収支の観点から診療収入の増を図り、確実に償還財源を確保していくことが求められる。

「人件費比率」は、平成30年度53.3%（前年度53.4%）であり、同規模大学の平成29年度平均値50.7%よりも高いことから、中長期的な人件費のシミュレーションを実施するなど、適切な人件費管理に努めていくことが必要である。【計画番号37, 43, 60, 67, 68, 69, 75, 78】

○外部資金受入状況（過去の受入状況の推移）

受託研究については、平成31年3月末現在で件数181件、金額10億2,100万円と過去3年間で金額が最も高くなっている。共同研究については、平成31年3月末現在で件数241件、金額2億5,000万円と件数、金額ともに増加傾向である。

また、寄附金については、寄附講座の設置状況等により増減が見られるが、平成26年度以降、件数、金額とも横ばいとなっている。

さらに、学術指導については、平成26年度から制度を導入し、技術指導やコンサルティングを着実にやってきた結果、平成30年度の入受額は前年度比240%増となっている。

これら、外部資金受入れの増加及び適正化に向け、組織対組織への対応や共同研究費について、直接経費・間接経費の積算方法の見直しなどさらなる検討が必要である。【計画番号23】

○競争的資金等公募型研究資金申請・採択状況（過去の申請・採択状況の推移）

競争的資金等公募型研究資金は、獲得増に向けた対策として、研究戦略室を中心に、公募情報の収集及び提供、申請書の作成支援、研究者のグルーピングや研究のプロジェクト化を行うなど応募を支援するとともに、更なる大型競争的資金の獲得を目指し、関係省庁及び資金配分機関を訪問し、いち早く情報を得て、情報発信に努めるなど支援策の強化を図った結果、平成30年度は、3月末現在で前年度比23%増の9億5,594万円となった。

今後、外部資金獲得増に向け、研究戦略室と産学連携推進センターが一体となって大型競争的資金への応募や大型共同研究を推進するための協力体制強化が望まれる。【計画番号67】

○科学研究費助成事業（科研費）等の受入状況（過去の申請・採択状況の推移）

科研費について、昨年度に引き続き、本学の常勤の教員全員が毎年継続して科研費に研究代表者として申請することを基本とし、また、今年度から正当な理由なく科研費の申請をしない教員の教員当経費の一部留保を行うことを決定した。さらに科研費最新動向説明会及び科研費獲得のためのワークショップの開催、研究担当理事が部局長と面談し各部局から応募目標値を提出させるなど、申請・獲得支援策を継続させたことにより、申請数が第2期中期目標期間の平均（812件）の10%を超える896件となり、第3期中期目標に掲げている科研費の申請数を前期比10%向上させるという目標を達成した。

今後は現在の申請・獲得支援策を継続した上で、採択数等の増加に繋がる新たな支援策の検討と実施が求められる。【計画番号21】

○グローバル化の取組状況（留学生受入数、学生海外派遣数、国際交流協定締結状況）

平成30年度におけるグローバル化の取組みについて、大学間学術交流協定の新規締結件数は2件であり、総締結件数は39件となっている。外国人留学生受入数は、平成30年度実績307人（5月1日現在在籍者）であり平成29年度実績313人と比較して6名減となっている。学生海外派遣数は、平成30年度実績368人であり、平成29年度実績423人と比較して55人減となっている。

第3期中期目標・中期計画では、日本人学生の海外派遣及び留学生受入のバランスに留意し、双方を増加させることを計画しており、富山大学基金を活用した海外留学支援等により、引き続き派遣を促進し、併せて受入支援策の検討が必要である。【計画番号34】

○附属病院の経営状況

平均在院日数の短縮及び地域医療機関との連携強化による新規入院患者数の増、優秀な医師の招聘による手術件数の増、施設基準の洗い出し、各種医学管理料の算定件数増加に向けた取組み等の増収対策により、病院収入は平成29年度から12億3,743万円の増を見込んでいる。支出面では、医療材料及び医薬品の契約交渉、医療材料の安価品への切替、後発医薬品への切替推進等の取組を行い、年度当初と比較した医療材料及び医薬品の削減効果は、約9,140万円を見込んでいる。また、院内設備の把握に基づく節電計画の実施、出張旅費（日当）の削減等により、管理経費節減の取組を行った。収支状況は、平成28年度に黒字化して以降、安定しており、抑制してきた医療機器等の設備整備を計画的に進めることができた。

一方で、人件費の高騰に伴う委託費等の増加、運営費交付金収入の減少等により、財政状況は予断を許さない状況である。今後、継続して設備投資及び人的投資を行い、安定した経営基盤を確立するため、更なる増収・経費削減対策が必要である。【計画番号43,68】

【評価】

大学の組織の適正、学生教育に係る入口から出口の実態、研究の成果とそれに係る資金の受入、大学全体の財務状況及び附属病院経営等の個別事項については、基本データの収集とその分析によるPDCAサイクルが機能しつつある。大学経営や戦略的な計画の構築にデータ収集・分析は極めて重要であり、今後も効果的に活用することを期待する。

(3) 大学改革に向けた取組に対する学長評価及び

(4) 大学ガバナンスとリーダーシップに対する学長評価

【評価方法】

- ・大学改革に向けた取組に対し、学長のビジョン、計画性、実行性を評価する。
- ・学長が大学法人の長として、法人と教学が意思の疎通をもって大学を統治し、リーダーシップを発揮しているかどうかを評価する。

【概要】

○学長ビジョンと改革の取組

「学長選考時の所信」に掲げられた重点事項を、学長ビジョンとして第3期中期目標・計画に具体的に取込み、着実に計画を実行している。また、学長メッセージや改革プランの発信を通じて構成員の改革への意識を高めている。組織等の改革においては、学長を本部長とする「大学改革推進本部」に、部会を整備し、全学的に構想案をまとめて改革を推進している。

○大学改革に向けた取組状況と成果

- ・ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ女性研究者研究活動支援事業において、国際型女性研究者育成プログラムの導入等、男女共同参画の推進に係る様々な取組を積極的に実施
- ・教員人事ポイントを一定のルールに従い学長の下へ集約し、各部局の教員人事ポイントを移行
- ・全学教養教育の一元化
- ・新学部「都市デザイン学部」の設置の実現、工学部の改組及び既存学部の入学定員の変更
- ・富山県の内閣府地方大学・地域産業創生事業に参画し、医薬品分野における研究開発事業、人材育成事業等を推進

○ガバナンス体制とリーダーシップの発揮

学長は、国立大学法人法に基づき理事、副学長、外部委員等を任命し、また学校教育法に基づく教授会等の役割の明確化に努め、経営協議会、教育研究評議会、役員会等を通じてガバナンス体制を構築している。その一方で、大学改革推進本部の設置、審議の実質化を図るための経営協議会構成員の見直し、病院長選考手続きの見直し、さらには学長選考会議の学長評価を受けるなど意思の疎通に努め、柔軟な統括管理の体制をもってリーダーシップを発揮している。

○地域社会におけるリーダーシップ

本学は、第3期中期目標・計画において「全国的な教育研究拠点、地域活性化の中核拠点等の機能強化」を基本目標に掲げている。学長は、教育・研究・社会貢献においてこの目標を達成すべく、学長と富山県知事とのトップ会談や富山県との連携会議の継続開催、県内高等教育機関が連携する「大学コンソーシアム富山」の設置・運営等、地域社会においてリーダーシップを発揮している。また、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業 COC+の採択を機に、地域・企業等との連携共同事業を継続発展させ、地方創生の一役を担っている。

【評価】

学長選考時の所信に示された大学改革に係るビジョンは、学長を本部長とする「大学改革推進本部」で構想され、実現に向けて計画が進められた。平成30年4月、本学が統合以来取り組んできた全学教養教育一元化を実現し、加えて改革の先導的役割を担う新学部「都市デザイン学部」が設置されたことは高く評価できる。また、教育組織と教員組織分離の全学的実施に向けた検討、和漢医薬学総合研究所の改革の方向性の策定、大学院の再編に向けた準備など、次なる改革に向けた基盤整備が着実に進められた。

大学ガバナンスにおいては、経営協議会、教育研究評議会、役員会等を通じた学長の意思決定等の業務執行体制及び業務遂行状況から、大学法人の長として、法人と教学が意思の疎通をもって大学を統治し、適切にリーダーシップを発揮しているものと評価できる。また、自治体や経済界等においても、地域社会のアカデミア代表として重要な役割を果たしていると評価できる。